

フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド(3ヵ月決算型) マンスリー・レポート  
追加型投信／海外／資産複合

## 「R&amp;Iファンド大賞 2025」優秀ファンド賞2年連続受賞



「R&Iファンド大賞2025」の投資信託部門 北米株式高配当カテゴリーにおいて  
「フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド  
(3ヵ月決算型)」が優秀ファンド賞を受賞！

| 部門     | カテゴリー   | 賞名      | 受賞ファンド名                                |
|--------|---------|---------|----------------------------------------|
| 投資信託部門 | 北米株式高配当 | 優秀ファンド賞 | フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株<br>ファンド(3ヵ月決算型) |

※評価期間:3年(2022年3月末～2025年3月末)

今回の受賞を励みとして、引き続き、当ファンドのさらなる運用成績の向上と競争力のある商品・サービスの提供に努めてまいります。今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

R&Iファンド大賞は、R&I(格付投資情報センター)による2025年3月31日を基準日とした評価です。当該評価は過去の一定期間の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。R&Iファンド大賞に関するご留意事項は後記の「R&Iファンド大賞について」をご覧ください。

## R&amp;Iファンド大賞2025について

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

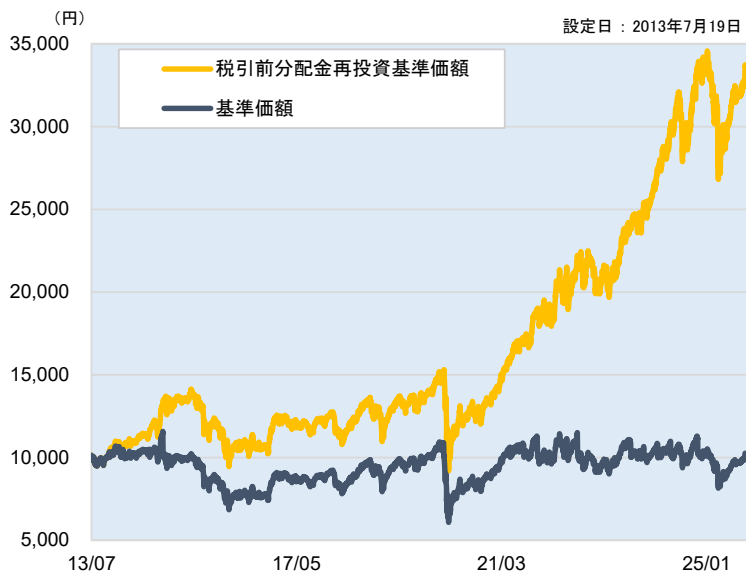
「投資信託部門」は過去3年間、「投資信託10年部門」は過去10年間、「投資信託20年部門」は過去20年間を選考期間としている。選考に際してはシャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出している。選考対象は国内籍公募追加型株式投信とし、確定拠出年金専用およびSMA・ラップ口座専用は除く。評価基準日は2025年3月31日。

フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド(3ヵ月決算型) マンスリー・レポート  
追加型投信／海外／資産複合

## 【ファンドの特色】

- 米国の金融商品取引所に上場している高配当株等に投資します。
- 原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。
- 毎決算時(毎年2月、5月、8月および11月の各20日、休業日の場合は翌営業日)に分配方針に基づき収益分配を行います。

## 【基準価額の推移】



上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。  
基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。  
税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

## 【基準価額及び純資産総額】

|      |         |       |        |
|------|---------|-------|--------|
| 基準価額 | 10,202円 | 純資産総額 | 約180億円 |
|------|---------|-------|--------|

## 【騰落率(税引前分配金再投資)】

| 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月    | 1年    | 3年     | 設定来     |
|-------|-------|--------|-------|--------|---------|
| 2.70% | 3.65% | 17.40% | 3.35% | 49.35% | 235.69% |

\*市場に広く認知されているベンチマークで、当該ファンドのリスク特性を正確に反映できる指標が存在しないため、現状では、当該ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。  
\*ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。  
\*騰落率は実際の投資家の利回りとは異なります。

## 【分配実績】

| 決算月      | 分配金 | 決算月     | 分配金  | 決算月      | 分配金  | 決算月     | 分配金  | 決算月      | 分配金    | 決算月     | 分配金 |
|----------|-----|---------|------|----------|------|---------|------|----------|--------|---------|-----|
| 2022年11月 | 0円  | 2023年5月 | 0円   | 2023年11月 | 600円 | 2024年5月 | 890円 | 2024年11月 | 1,080円 | 2025年5月 | 0円  |
| 2023年2月  | 0円  | 2023年8月 | 900円 | 2024年2月  | 830円 | 2024年8月 | 0円   | 2025年2月  | 10円    | 2025年8月 | 0円  |
| 設定来累計    |     |         |      |          |      |         |      |          |        | 12,510円 |     |

1万口当たりの分配金額(税引前)です。  
運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 【基準価額の要因分析】

|         | 当月        | 過去5ヵ月    |          |          |          |          | 設定来          |
|---------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------------|
|         | 2025年10月末 | 2025年9月末 | 2025年8月末 | 2025年7月末 | 2025年6月末 | 2025年5月末 | 2013年07月19日～ |
| 基準価額変動額 | 268円      | 208円     | -117円    | 501円     | 456円     | 196円     | 12,712円      |
| 株式要因    | -65円      | 94円      | 59円      | 216円     | 412円     | 133円     | 10,029円      |
| 為替要因等   | 349円      | 130円     | -161円    | 300円     | 59円      | 77円      | 4,932円       |
| 信託報酬    | -17円      | -17円     | -15円     | -16円     | -15円     | -14円     | -2,249円      |
| 分配金     | -         | -        | 0円       | -        | -        | 0円       | -12,510円     |
| 基準価額    | 10,202円   | 9,934円   | 9,726円   | 9,843円   | 9,342円   | 8,886円   |              |

出所：T-STARのデータを基に委託会社が作成  
上図はT-STARのデータを基に算出した基準価額変動の主要項目別の概算値です。また、分配金の算出根拠とは異なる場合があります。  
四捨五入の影響により、基準価額変動額と内訳の合計が一致しないことがあります。  
株式要因にはMLPIに課される税金を含みます。

※後述の「本資料をご覧ください」上での「留意事項」をご確認ください。

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

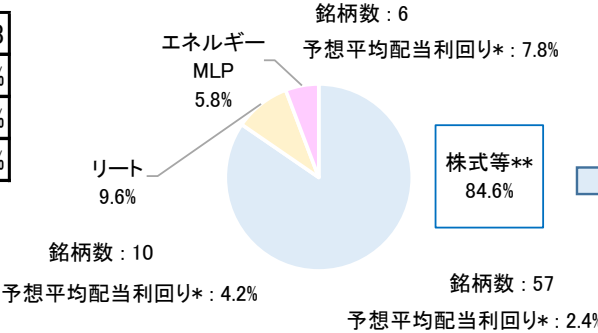
フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド(3ヵ月決算型) マンスリー・レポート  
追加型投信／海外／資産複合

<フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株マザーファンドの運用状況>

【ポートフォリオの概況】

|            |       |
|------------|-------|
| 銘柄数        | 73    |
| 現物組入比率     | 96.4% |
| 現金等比率      | 3.6%  |
| 予想平均配当利回り* | 2.9%  |

【種別概況】



【株式等の業種別構成比率】

|                |       |
|----------------|-------|
| 情報技術           | 20.0% |
| 金融             | 17.0% |
| 資本財・サービス       | 12.6% |
| 生活必需品          | 7.6%  |
| ヘルスケア          | 6.9%  |
| 公益事業           | 6.8%  |
| エネルギー          | 5.3%  |
| コミュニケーション・サービス | 5.0%  |
| 一般消費財・サービス     | 2.0%  |
| 素材             | 1.4%  |
| 合計             | 84.6% |

\*予想平均配当利回りはクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーが算出した税引前の数値です。  
\*\*株式等には優先株式及び、エネルギーMLP以外のパートナーシップやLLC等を含みます。リートは優先リートを含みます。  
種別概況の構成比率は、投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分は含まれておりません。  
小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.0にならない場合があります。

【組入上位10銘柄】

|    | 銘柄名                   | 種別  | 業種             | 予想配当利回り | 組入比率 | 会社概要                                                                                  |
|----|-----------------------|-----|----------------|---------|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | マーベル・テクノロジー           | 株式等 | 情報技術           | 0.3%    | 4.3% | 米国の半導体メーカー。データセンター、通信キャリア向けインフラ、自動車などに使用される半導体の設計・開発を手掛ける。                            |
| 2  | ネクステラ・エナジー            | 株式等 | 公益事業           | 2.8%    | 3.0% | クリーン・エネルギー発電会社。風力・太陽光などの再生可能エネルギーを提供。また、商業用原子力発電所を運営。                                 |
| 3  | アップル                  | 株式等 | 情報技術           | 0.4%    | 2.7% | 世界最大級のテクノロジー企業。iPhone、iPadなどのデジタル製品の開発及び販売、Apple Musicなどのデジタル・コンテンツの提供サービスを行う。        |
| 4  | オラクル                  | 株式等 | 情報技術           | 0.8%    | 2.6% | 米国のIT大手。ソフトウェア、ハードウェア、クラウドサービスなどを提供し、関連のサポートサービスも手掛ける。                                |
| 5  | PPL                   | 株式等 | 公益事業           | 3.0%    | 2.5% | 電力や天然ガスの供給を手掛ける米国のエネルギー企業。ペンシルベニア州やケンタッキー州で事業を展開。                                     |
| 6  | JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー | 株式等 | 金融             | 1.9%    | 2.5% | 世界有数のグローバル総合金融サービス会社。投資銀行業務、資金決済業務、証券管理業務、資産運用業務、商業銀行業務など多岐にわたる金融サービスを提供。             |
| 7  | ブロードコム                | 株式等 | 情報技術           | 0.6%    | 2.2% | 大手半導体メーカー。通信用半導体デバイスが主力だが、近年は買収を通じてソフトウェア分野を強化。                                       |
| 8  | クアルコム                 | 株式等 | 情報技術           | 2.0%    | 2.2% | ワイヤレス通信機器メーカー。自社開発の無線通信システム「CDMA」などの技術ライセンス供与を行っているほか、多方面に渡るネットワーク技術やワイヤレス・ソフトウェアを提供。 |
| 9  | アルファベット CL A          | 株式等 | コミュニケーション・サービス | 0.3%    | 2.1% | 米国の大手IT企業。検索サイトのグーグルを運営するほか、スマートフォン用OSの 안드로이드、動画配信サービスのYouTubeなどを提供。広告収入が主な収益源。       |
| 10 | レナー                   | 株式等 | 一般消費財・サービス     | 1.6%    | 2.0% | 米国の住宅建設大手。フロリダ州やテキサス州などの南部、カリフォルニア州などの西部を中心に米国で事業を展開。                                 |

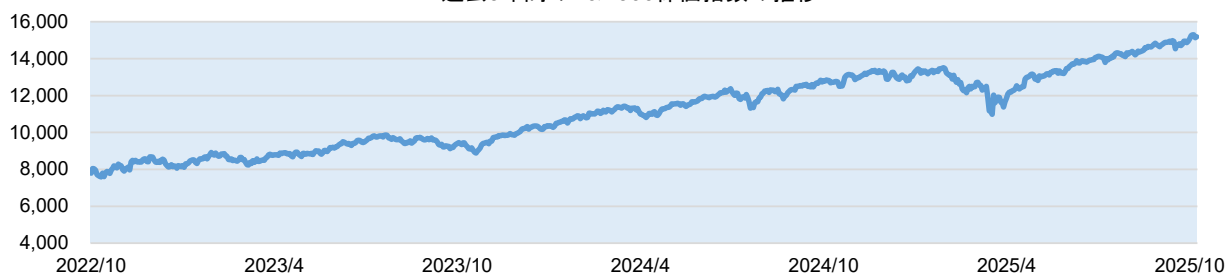
構成比率は、投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分は含まれておりません。  
予想配当利回りはクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーが算出しております(税引前)。したがって今後変動する場合があります。  
組入上位10銘柄は組入銘柄の一部をご紹介しますものであり、個別銘柄の取引の推奨等を目的としたものではありません。

フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株ファンド(3ヵ月決算型) マンスリー・レポート  
追加型投信／海外／資産複合

## 【市場概況】

## 【株式市場】

過去3年間のS&amp;P500株価指数の推移

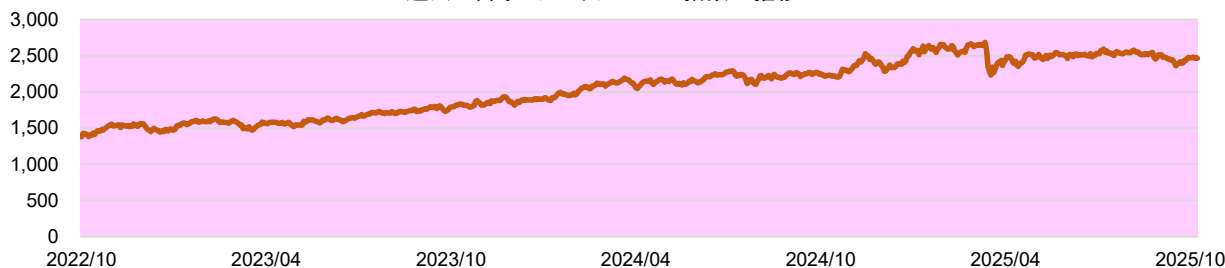


S&amp;P500株価指数: 前月末比 +2.49%

上旬は、米経済指標で労働市場の減速が示され、当月の米連邦公開市場委員会(FOMC)での利下げ観測が強まったことが相場の下支え要因となりました。一方、米連邦政府機関の一部閉鎖を巡る不透明感が株価の重荷となったほか、大型ハイテク株への買いと利益確定の売りが交錯し、方向感に欠ける展開となりました。中旬は、トランプ米大統領による対中関税の大幅な引き上げ措置の発表を受け、米中貿易摩擦を巡る懸念から投資家のリスク回避姿勢が強まったため、株式市場は一時大幅に下落しました。下旬は、米中首脳会談への期待や、市場予想を下回る米消費者物価指数(CPI)を受けて、米連邦準備制度理事会(FRB)による追加利下げ観測が再び強まったことを背景に、株式市場は上昇しました。

## 【MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ市場)】

過去3年間のアレリアンMLP指数の推移

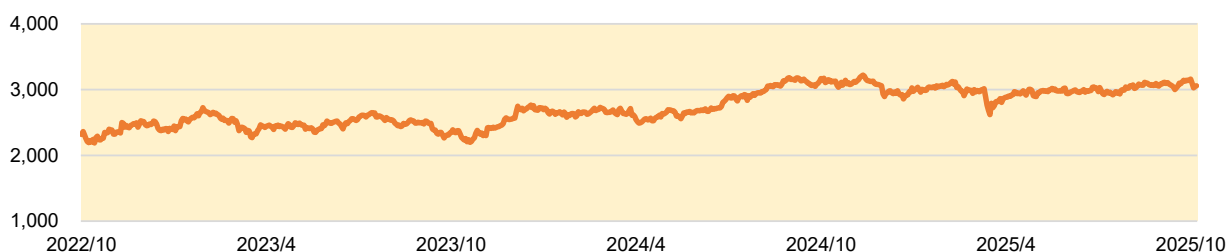


アレリアンMLP指数: 前月末比 -0.16%

上旬は、米連邦政府機関の一部閉鎖を巡る景気への不透明感が広がるなか、原油需要の鈍化懸念を受けた原油先物価格の下落などがMLP市場の下押し要因となりました。中旬は、米中貿易摩擦への懸念による投資家のリスク回避姿勢の強まりを背景に、米国の株式市場が下落したことなどから、MLP市場も軟調に推移しました。下旬は、米中首脳会談への期待や、予想を下回る米CPIを受けてFRBの追加利下げ観測が強まったほか、米国や欧州連合(EU)によるロシアの石油大手会社への制裁措置などを受けて原油高が進んだことを背景に、MLP市場は堅調に推移しました。

## 【REIT(リート)市場】

過去3年間のMSCI US REIT指数の推移



MSCI US REIT指数: 前月末比 -1.14%

上旬は、米連邦政府機関の一部閉鎖を巡る景気への不透明感が広がるなか、米国の株式市場が下落したことなどを背景に、リート市場は下落しました。中旬は、米中貿易摩擦への懸念を受けて投資家のリスク回避姿勢が強まるとリート市場は一時下落しましたが、その後は米国債利回りが低下したことを市場参加者が好感したため、リート市場は上昇に転じました。下旬は、米中首脳会談への期待や、FRBの追加利下げ観測の強まりを受けてリート市場は一段と上昇しました。しかし、その後はFOMCで0.25%の利下げが実施されたものの、会見でパウエルFRB議長が12月会合での追加利下げをけん制する姿勢を示し、米国の利回りが上昇に転じたことから、月末にかけてリート市場は下落しました。

上記指数はブルームバーグが公表するトータルリターンインデックスです。騰落率の算出には本レポート作成基準日の前営業日の指数を使用しております。

## フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド(3ヵ月決算型) マンスリー・レポート

### 追加型投信／海外／資産複合

#### 【運用概況コメント】

##### 【運用状況】

当ファンドは米国の株式、MLP、リートへの投資を目的としたファンドです。ポートフォリオにおいては、配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資しました。また、各銘柄の配当の継続性、配当の成長性、財務の健全性、株価の水準等に着目してポートフォリオを構築しました。

10月末の基準価額(分配金控除前)は、株式損益がマイナスとなったものの、為替損益がプラスとなったことから、前月末比で上昇しました。

個別銘柄については、「マーベル・テクノロジー」、「アルファベット」、「ブロードコム」などがプラスに寄与しました。一方、「オラクル」、「ウィリアムズ」、「VICIプロパティーズ」などがマイナスに寄与しました。

四半期決算において市場予想を上回る売上高などを発表した「アルファベット」が上昇しました。一方、AI(人工知能)・クラウド戦略に伴う資金調達への懸念などを背景に、成長目標の実現性に対する懐疑的な見方が広がった「オラクル」が下落しました。

##### 【今後の見通し及び運用方針】

米国株式市場については、税制を巡る不透明感が概ね解消され、政府支出の優先順位も一定程度明確になったことが株価にプラスとなる一方、高金利による経済成長の抑制や金融環境の引き締めに加え、関税などを巡る政治的不確実性が米国の経済活動に与える影響には引き続き注意が必要です。当ファンドでは米国経済に影響を与える要因を注視しながら、今後もバランスシートが健全で、潤沢なキャッシュフローを生み出し、配当利回りの水準が高く、長期間に亘り増配が期待できる優良銘柄への投資を継続する方針です。

MLP市場については、原油の供給が当面は十分であるなか、サウジアラビアの増産などにより市場が下落するリスクを引き続き注視しています。こうした環境下、当ファンドでは、バランスシートの強さと資産構成の内容や質を重視し、ポートフォリオ全体の保有資産の質を高めています。当社は、長期的には中流事業を営むエネルギー企業とMLPが魅力的な投資機会を提供するとの見方を維持しています。短期的な市場の変動を乗り切り、長期的な成果につながるよう、投資対象銘柄を注意深く分析・評価することに注力しています。

リート市場については、FRBの金融政策動向、および米国経済への影響等を注視しつつ、市場の変動が高まる可能性に注意が必要です。運用チームでは、高金利を主因にパフォーマンスが軟調となっていたリート市場について引き続き状況を見極めつつ、長期的な本質的価値と比較して魅力的な水準にある良質な銘柄への投資機会を追求してまいります。

## フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド(3ヵ月決算型) マンスリー・レポート 追加型投信／海外／資産複合

【当ファンドについてのご注意事項】※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください。

### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として、主に「株価変動リスク」、「MLPの価格変動リスク」、「不動産投資信託の価格変動リスク」、「為替変動リスク」などがあります。リスクは上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- MLPの配当金の受取り時に、米国における連邦税として、原則、配当金の21%を上限とした源泉徴収が行われます。その後、通常、年に1度、米国において税務申告を行うことにより、MLPへの投資を通じて得られる収益等に対する連邦税(所得税および支店利益税)の課税額が確定し、源泉徴収された額との調整が行われます。税務申告時に確定した連邦税の課税額が、配当金受取り時の源泉税額より小さくなった場合は源泉税の還付を申請し、源泉税額より大きくなった場合は追加納税を行います。また、連邦税のほかにMLPが事業を行う州において州税の課税対象となります。  
MLPの売却時等に米国における連邦税として、売却代金等に対して10%の源泉徴収が行われます。上記の配当金に対する源泉徴収と同様に、税務申告で確定した課税額との調整が行われます。  
税務申告に伴う還付や納税に備えて、原則、引当額を計上する計理処理を行います。ただし、計上した引当額が、税務申告時に確定した税額と異なることがあります。  
上記の税金の支払い、還付および計理処理により、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。  
MLPに適用される法律または税制が変更された場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要があるが生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド(3ヵ月決算型) マンスリー・レポート  
追加型投信／海外／資産複合

## 【お申込みメモ】

|                                                   |                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| フ   ア   ン   ド   名                                 | フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド(3ヵ月決算型)                                                                                                                                                                                                  |
| 購   入   単   位                                     | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                          |
| 購   入   価   額                                     | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                   |
| 換   金   価   額                                     | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                   |
| 換   金   代   金                                     | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                  |
| 申   込   締   切   時   間                             | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                                                                                                                             |
| 購   入   ・   換   金   の   申   込   受   付   不   可   日 | ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。                                                                                                                                                                                     |
| 信   託   期   間                                     | 2044年2月18日まで(2013年7月19日設定)<br>信託期間は延長することがあります。                                                                                                                                                                                     |
| 決   算   日                                         | 毎年2月、5月、8月および11月の各20日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                  |
| 収   益   分   配                                     | 毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。                                                                                                                                                                                                              |
| 課   税   関   係                                     | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。<br>※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。 |
| 購   入   申   込   取   扱   場   所                     | 取扱販売会社までお問合せください。                                                                                                                                                                                                                   |

## 【ファンドの費用】

## 投資者が直接的に負担する費用

|                           |                                                                                          |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購   入   時   手   数   料     | 申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 <b>3.85% (税抜3.50%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 |
| 信   託   財   産   留   保   額 | ありません。                                                                                   |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬)                          | 純資産総額に対し <b>年率1.914%(税抜1.74%)</b><br>※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| そ   の   他   の   費   用   ・   手   数   料 | 売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等<br>原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。<br>その他諸費用(監査、印刷、受益権の管理事務、税務事務等の諸費用。)<br>日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。<br>※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。<br>※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド(3ヵ月決算型) マンスリー・レポート  
追加型投信／海外／資産複合

## 【委託会社、その他関係法人の概況】

|                     |                                                                                                                                                    |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 託 会 社             | フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号<br>加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会                                     |
| 投 資 顧 問 会 社         | クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(在米国)                                                                                                                       |
| 受 託 会 社             | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                      |
| 取 扱 販 売 会 社 の 照 会 先 | フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社<br><a href="https://www.franklintempleton.co.jp">https://www.franklintempleton.co.jp</a> (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時) |

## 【販売会社】

| 販売会社名                                                |          | 登録番号             | 日本<br>証券業<br>協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業<br>協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 | 日本商品<br>先物取引<br>協会 |
|------------------------------------------------------|----------|------------------|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|--------------------|
| アイザワ証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○               | ○                           |                             | ○                              |                    |
| あかつき証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○               | ○                           | ○                           |                                |                    |
| SMBC日興証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○               | ○                           | ○                           | ○                              |                    |
| 株式会社SBI証券                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○               |                             | ○                           | ○                              | ○                  |
| FFG証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○               |                             |                             | ○                              |                    |
| 岡三にいがた証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号  | ○               |                             |                             |                                |                    |
| 静銀ティーエム証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号   | ○               |                             |                             |                                |                    |
| 第四北越証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号  | ○               |                             |                             |                                |                    |
| 株式会社千葉銀行                                             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第39号   | ○               |                             | ○                           |                                |                    |
| 中銀証券株式会社(ネット専用)*                                     | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号    | ○               |                             |                             |                                |                    |
| 東海東京証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○               | ○                           | ○                           | ○                              |                    |
| 松井証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○               |                             | ○                           |                                |                    |
| マネックス証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○               | ○                           | ○                           | ○                              |                    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○               |                             | ○                           |                                |                    |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○               |                             |                             |                                |                    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○               | ○                           | ○                           | ○                              |                    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○               | ○                           | ○                           | ○                              |                    |
| 水戸証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号  | ○               | ○                           |                             |                                |                    |
| 株式会社武蔵野銀行*                                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第38号   | ○               |                             |                             |                                |                    |
| 楽天証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○               | ○                           | ○                           | ○                              | ○                  |

\* 新規の募集を停止しております。

## フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド(3ヵ月決算型) マンスリー・レポート

### 追加型投信／海外／資産複合

#### 本資料をご覧いただく上でのご留意事項

- 当資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
- 当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。